

資料 1

平成 29 年 11 月 28 日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第一部会長 町田 信夫

「八重洲二丁目中地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「八重洲二丁目中地区第一種市街地再開発事業」に係る
環境影響評価書案について

第1 審議経過

本審議会では、平成29年2月23日に「八重洲二丁目中地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における審議を重ね、都民及び関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意するとともに、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。

【大気汚染、騒音・振動共通】

工事用車両の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動の予測において、本事業による増加分はわずかであるとしているが、計画地に近接して、同時期に複数の開発事業による工事が計画されており、工事用車両が集中することによる影響が懸念されていることから、周辺開発事業者と調整を図るなど、環境保全のための措置を徹底すること。

【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、最大着地濃度地点では、本事業による寄与率が高い上に二酸化窒素については環境基準も超えており、また、計画地に隣接する再開発事業において小学校等の再整備が予定されていることから、環境保全のための措置を徹底すること。

【風環境】

風洞実験の予測結果では、防風植栽により風環境が改善されるとしているが、計画地に隣接する再開発事業において小学校等の再整備が予定されていること、周辺の歩道等には多数の歩行者が通行することから、防風対策を確実に実施すること。

また、今後、計画地周辺で複数の再開発事業の計画があることも踏まえ、事後調査において、防風対策の効果を確認するとともに、必要に応じて適切な対策を講じること。

付表

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	平成 29 年 2 月 23 日	・ 評価書案について諮問
審議会	平成 29 年 7 月 31 日	・ 現地視察
部 会	平成 29 年 9 月 19 日	・ 項目別審議 騒音・振動、電波障害、史跡・文化財
部 会	平成 29 年 10 月 19 日	・ 項目別審議 日影、景観
公聴会	平成 29 年 11 月 2 日	・ 都民の意見を聴く会を開催
部 会	平成 29 年 11 月 21 日	・ 項目別審議 大気汚染、風環境 ・ 総括審議
審議会	平成 29 年 11 月 28 日	・ 答申

29 環 総 政 第 524 号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）第 50 条の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

平成 29 年 11 月 28 日

東京都知事 小池 百合子

記

諮問第 474 号 「（仮称）芝浦一丁目建替計画」環境影響評価書案

29 環 総 政 第 525 号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）第 50 条の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

平成 29 年 11 月 28 日

東京都知事 小池 百合子

記

諮問第 475 号 「(仮称) 虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業」
環境影響評価書案

29 環 総 政 第 526 号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）第 31 条の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

平成 29 年 11 月 28 日

東京都知事 小池 百合子

記

諮問第 476 号 「多摩都市計画道路 3・1・6 号南多摩尾根幹線（多摩市聖ヶ丘
五丁目～南野三丁目間）建設事業」特例環境配慮書

受 理 報 告

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 特 例 環 境 配 慮 書	・多摩都市計画道路3・1・6号南多摩尾根幹線(多摩市聖ヶ丘五丁目～南野三丁目間)建設事業	平成29年9月14日
2 環 境 影 響 評 価 書 案	・(仮称)芝浦一丁目建替計画	平成29年9月19日
	・(仮称)虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業	平成29年9月19日
3 環 境 影 響 評 価 書	・豊海地区第一種市街地再開発事業	平成29年9月29日
	・虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業	平成29年10月30日
	・福生都市計画道路3・3・3の1号新五日市街道線(福生市大字熊川)建設事業	平成29年10月31日
	・(仮称)三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業	平成29年9月26日
4 事 後 調 査 報 告 書	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道南武線(稲田堤・府中本町間)連続立体交差事業(工事の完了後) ・菱光石灰工業株式会社 八王子砕石工場 採掘区域拡張事業その2(事業の実施中その1) ・都宮村山団地(後期)建替事業(事業の実施中その1) ・練馬清掃工場建替事業(工事の完了後) 	(別紙のとおり)
5 変 更 届	<ul style="list-style-type: none"> ・わらべや日洋株式会社(仮称)新村山工場建設事業 ・豊洲新市場建設事業 ・第一石産運輸株式会社 檜原工場拡張事業 	(別紙のとおり)
6 着 工 届 (事後調査計画書)	・白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業	平成29年11月7日
7 完 了 届	・赤坂一丁目地区第一種市街地再開発事業	平成29年9月7日
	・杉並清掃工場建替事業	平成29年10月11日

受 理 年 月 日
平成 29 年 9 月 29 日

「豊海地区第一種市街地再開発事業」
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
大気汚染	建設機械の稼働に伴う大気汚染の予測において、最大着地濃度出現地点では、本事業による付加率が高い上に、計画地に隣接して小学校などの教育施設が存在することから、環境保全のための措置を徹底するとともに、より一層の環境保全のための措置についても検討すること。	周辺に著しい影響を及ぼさないよう、最新の排出ガス対策型建設機械の積極的な採用に努めること、特に小学校等に近接して作業を行う際には、可能な限り敷地境界から離して建設機械を配置するなど、適切な施工方法を検討すること、環境保全のための措置を徹底するため、工事区域内をパトロール等により管理・監督すること等を環境保全のための措置に追記した。 (本編 104 ページ)
騒音・振動	建設機械の稼働に伴う騒音・振動レベルは、評価の指標を満足するもののこれらの数値が高く、また、計画地に隣接して小学校などの教育施設が存在し、本事業による影響が懸念されていることから、建設機械の稼働に当たっては、防音シートを設置するなどの環境保全のための措置を徹底すること。	周辺に著しい影響を及ぼさないよう、急発進や不要な空ぶかし等の禁止を周知・指導し、建設機械に能力以上の負荷をかけないように徹底すること、特に小学校等に近接して作業を行う際には、可能な限り敷地境界から離して建設機械を配置するとともに、近接する箇所を解体する際には、防音シート又は防音パネルを設置すること等を環境保全のための措置に追記した。 (本編 150 ページ)
風環境	風洞実験により求められた風速比に対して、ガストファクターを設定し、日最大瞬間風速の超過率を算出しているが、設定したガストファクターの数値や算出根拠等が不明確であることから、これらについて明らかにすること。	風環境の予測・評価において、日最大瞬間風速の超過率を求めるために用いたガストファクターの数値、算出根拠等について明確にした。 (本編 208 ページ、資料編 104～112 ページ)

受 理 年 月 日
平成 29 年 10 月 30 日

「虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業」
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
騒音・振動	建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動は、評価の指標とした勧告基準値と同値又はわずかに下回る程度であり、また、計画地に隣接して小学校などの教育施設が存在することから、建設機械の稼働に当たっては、環境保全のための措置を徹底すること。	計画地に隣接する小学校等への影響を考慮し、騒音・振動の影響をより低減するような建設機械の機種や配置を計画すること等を環境保全のための措置に追記した。 (本編 153 ページ)
景観	麻布幼稚園及び麻布小学校の校庭等が計画地に近接しており、高層棟の建設に伴う圧迫感による影響の懸念も示されていることから、今後、圧迫感の低減を図るため、計画地敷地境界付近に植栽を施すに当たっては、幼稚園及び小学校の意見を反映するよう努めること。	計画建築物による圧迫感の低減に努めるため、近接する麻布小学校及び麻布幼稚園との敷地境界付近の植栽については、所管する港区と調整を行い実施することを環境保全のための措置に追記した。 (本編 268 ページ)

受 理 年 月 日
平成 29 年 10 月 31 日

「福生都市計画道路 3・3・3 の 1 号新五日市街道線（福生市大字熊川）建設事業」
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
生物・生態系	可能な限り周辺の緑の連続性確保に努め、周辺環境との調和を図り、緑豊かな景観の創出や緑のネットワーク形成を図るとしているが、計画道路周辺における陸上動物の生息環境を踏まえ、エコロジカル・ネットワークにも配慮した緑化計画となるよう検討すること。	計画道路周辺における陸上動物の生息環境を踏まえ、エコロジカル・ネットワークにも配慮した緑化計画となるよう、今後検討することを環境保全のための措置に追記した。 (本編 194 ページ)

受 理 年 月 日
平成 29 年 9 月 26 日

「(仮称) 三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業」
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
大気汚染	建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、最大着地濃度出現地点では、本事業による寄与率が高く、二酸化窒素については環境基準を超えており、また、計画地の周辺には中学校などの教育施設が存在することから、環境保全のための措置を徹底するとともに、より一層の環境保全のための措置についても検討すること。	負荷の大きい工種を極力分散させる調整を行うことを環境保全のための措置に追記した。 また、環境保全のための措置を徹底することを評価の結果に追記した。 (本編 97、100 ページ)
騒音・振動	建設機械の稼働に伴う建設作業振動は評価の指標とした基準値以内となるとしているが、最大と予測される計画地北東側の付近には住宅用途の建物が存在していることから、建設機械の配置を詳細に検討するなど、環境保全のための措置を徹底すること。	環境保全のための措置を徹底すること評価の結果に追記した。 (本編 136 ページ)
日影	評価の指標とした「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」に定める規制値を下回るとしているが、等時間日影図では、同条例で定める規制値への適合状況が一部示されていないことから、その適合状況についても分かりやすく記載すること。	等時間日影図(複合日影)に2.5時間の日影線を追加するとともに、等時間日影図(棟別日影)を追加し、規制への適合状況を明らかにした。 (本編 147~148、150~151 ページ 資料編 89~90 ページ)

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
景観	<p>代表的な眺望地点及び眺望の状況について、距離、方向及び可視状況を勘案して予測地点を選定したとしているが、計画地西側には、住宅等も多く存在するとともに計画建築物が容易に見渡せると予想される場所があることから、眺望地点を追加すること。</p>	<p>代表的な眺望地点として、計画地西側の地域で、計画建築物が眺望できる地点を追加し、眺望の変化の程度を予測・評価した。 (本編 190、204 ページ)</p>
	<p>計画地の一部が、東京タワーを見通す、象徴的な街並みを育むことを目標とする「三田通り周辺景観形成特別地区」の区域にも含まれることから、その目標への対応について明らかにすること。</p>	<p>代表的な眺望地点として、三田通りからの東京タワーへの良好な見通しの維持を確認できる地点を追加し、眺望の変化の程度を予測・評価した。 (本編 190、199 ページ)</p>

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	東日本旅客鉄道南武線（稲田堤・府中本町間）連続立体交差事業		
番号・答申日・受理日	1-75-1	H3.6.4	H29.10.10
事業の種類	鉄道の改良		
規 模	事業区間：稲城市下中島～稲城市大丸27号 （全区間：神奈川県川崎市多摩区菅六丁目～東京都稲城市大丸27号） 事業延長：約4.0km（全区間：約4.3km） 構造形式：鉄筋コンクリート高架橋 対象駅：矢野口駅、稲城長沼駅、南多摩駅 踏切解消数：15箇所 工事期間：平成8年度～平成27年度 高架化複線使用開始：平成26年度		
事後調査の区分	工事の完了後		
調査項目・事項	騒音、振動、日照障害、電波障害、景観、その他（交通量）		
調査結果の内容	<p>1 騒音（工事完了に伴う鉄道騒音レベル（Lmax））</p> <p>最寄軌道中心から6.25m地点の地上1.2m及び3.5mの事後調査結果（69～73dB）は、全ての地点で予測結果（74～75dB）及び評価書現況値（81～89dB）を下回った。</p> <p>最寄軌道中心から12.5m地点の地上1.2m及び3.5mの事後調査結果（66～73dB）は、全ての地点で予測結果（72～73dB）と同程度又は下回った。また、全ての地点において評価書現況値（77～86dB）を下回った。</p> <p>最寄軌道中心から25m地点の地上1.2m及び3.5mの事後調査結果（65～72dB）は、3地点で予測結果（67～69dB）を上回り、残りの地点では同程度又は下回った。また、全ての地点において評価書現況値（69～80dB）を下回った。</p> <p>最寄軌道中心から50m地点の地上1.2m及び3.5mの事後調査結果（58～70dB）は、4地点で予測結果（61～63dB）を上回り、残りの地点では下回った。また、1地点で評価書現況値（59～74dB）を上回り、残りの地点では同程度又は下回った。</p> <p>最寄軌道中心から100m地点の地上1.2m及び3.5mの事後調査結果（53～65dB）は、3地点で予測結果（55～58dB）を上回り、残りの地点では同程度又は下回った。また、4地点で評価書現況値（53～63dB）を上回り、残りの地点では下回った。</p> <p>一部の地点で予測結果及び評価書現況値を上回った理由は、周辺の幹線道路の整備により環境騒音が増加したこと等が考えられる。</p> <p>2 振動（工事完了に伴う鉄道振動レベル（Lmax））</p> <p>最寄軌道中心から6.25m地点の事後調査結果（50～57dB）は、全ての地点で予測結果（63dB）及び評価書現況値（61～69dB）を下回った。</p> <p>最寄軌道中心から12.5m地点の事後調査結果（48～53dB）は、全ての地点で予測結果（59～61dB）及び評価書現況値（58～67dB）を下回った。</p> <p>最寄軌道中心から25m地点の事後調査結果（44～52dB）は、全ての地点で予測結果（54～56dB）及び評価書現況値（51～58dB）を下回った。</p> <p>最寄軌道中心から50m地点の事後調査結果（37～44dB）は、全ての地点で予測結果（48～49dB）及び評価書現況値（45～50dB）を下回った。</p>		

事 項	内 容
	<p>3 日照障害（工事完了に伴う冬至日の高架構造物による日影の状況） 事後調査における等時間日影は、駅部の影天端の位置が、駅屋上の天端から高欄側壁の化粧版（防音壁）の天端に変わり、北側へ 3.67m 移動したため、予測結果よりも日影の長さが 7.7～9.9m 大きくなった。その他の地点においては、予測結果と概ね同程度であった。</p> <p>4 電波障害</p> <p>(1) 高架構造物による電波障害の状況 全ての調査地点において画像評価は「良好に受信」及び品質評価は「きわめて良好」であることから、鉄道施設による影響は生じていないものと考えられる。</p> <p>(2) 列車走行時の電波障害の状況 電車の通過時においてパルス雑音障害及びフラッター障害の影響は見られなかったことから、列車の走行による影響は生じていないものと考えられる。</p> <p>5 景観</p> <p>(1) 地域景観の特性の変化の程度 高架構造物は緩やかなアーチ形状の桁を有しており、連続して統一のとれた景観を形成し、地域景観は向上している等から、予測結果と概ね一致しているものと考えられる。</p> <p>(2) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 いずれの地点においても、高架橋など周囲の景色に溶け込み調和のとれた景観となっていることから、予測結果と概ね一致しているものと考えられる。</p> <p>(3) 圧迫感の変化の程度 側道から高架橋を眺める仰角は、駅部において化粧版（防音壁）の天端位置の関係から予測結果をやや上回ったが、一般部では予測結果と同程度であった。なお、予測結果を上回った駅部においては、化粧版（防音壁）に透過性を持たせるなど圧迫感の軽減に努めた。</p> <p>6 その他（交通量） 踏切除却後の各交差道路の日交通量の合計（28,345 台）は、除却前（21,834 台）と比較して約 7,000 台増加しており、本事業や周辺道路の整備等により交通の流れが変化したものと考えられる。</p>
苦 情 の 有 無	日照障害に関する苦情が 1 件あり、事業内容を説明し理解を得られるよう現在協議中である。

事後調査報告書

事項	内容		
事業名	菱光石灰工業株式会社 八王子砕石工場 採掘区域拡張事業その2		
番号・答申日・受理日	1-295-2	H26. 4. 24	H29. 10. 25
事業の種類	土石の採取		
規模	<p>所在地：東京都八王子市美山町及び小津町 事業区域面積：1,804,112 m² (既事業区域：1,448,112 m² 拡張区域：356,000 m²) 年間採取量：1,460,000 t /年 採取期間：30年間(平成26年10月～平成56年10月) 30年間の総採取岩石量：43,800,000 t 採掘方法：露天掘 運搬道路式・階段式採掘法 生産品目：砕石骨材(硬質砂岩)</p>		
事後調査の区分	事業の実施中その1		
調査項目・事項	騒音・振動		
調査結果の内容	<p>1 騒音・振動</p> <p>(1) 採掘に伴い発生する発破騒音レベル</p> <p>採掘に伴い発生する発破騒音レベル(ピーク値)は、H-1(敷地境界(美山))で53dB(予測結果49dB)、H-2(最寄民家(美山))で54dB(予測結果48dB)であり、両地点とも予測結果及び環境確保条例に基づく騒音の規制基準(昼間50dB)を上回った。なお、最寄民家(美山)が位置する地域の環境基準(昼間55dB以下)は下回った。</p> <p>予測結果や規制基準を上回った理由として、残壁の安全性等を考え、火薬を装填するせん孔(火薬を詰める孔)の向きを設定したところ、最寄民家(美山)の方向となったこと等が考えられる。</p> <p>なお、本調査を実施後の翌月からは同場所での発破を中止するとともに、今後実施する拡張区域方面での発破に際しては、火薬を装填するせん孔の向きを最寄民家方向に向けない等の環境保全措置を追加して実施することとした。</p> <p>(2) 採掘に伴い発生する発破振動レベル</p> <p>採掘に伴い発生する発破振動レベル(ピーク値)は、H-1(敷地境界(美山))で40dB(予測結果58dB)、H-2(最寄民家(美山))で48dB(予測結果58dB)であり、両地点とも予測結果及び環境確保条例に基づく振動の規制基準(昼間60dB)を下回った。</p>		
苦情の有無	無		

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	都営村山団地（後期）建替事業		
番号・答申日・受理日	2-303-1	H27. 1. 30	H29. 11. 17
事 業 の 種 類	住宅団地の新設		
規 模	計 画 地：武蔵村山市緑が丘 1460 番ほか 計画地面積：483,059 m ² 延床面積：約 120,000 m ² 住宅戸数：約 2,370 戸（棟数：21 棟） 建物最高高さ：約 37m（階数：地上 13 階） 工事予定期間：平成 27 年度～平成 42 年度 供用開始予定：平成 29 年度～平成 42 年度		
事後調査の区分	工事の施行中その 1		
調査項目・事項	騒音・振動		
調査結果の内容	<p>1 騒音・振動（建設機械の稼働に伴う騒音・振動レベル）</p> <p>建設機械の稼働に伴う騒音レベル（L_{A5}）は、【後期第 1 期（前期）①②】（く体工事・土工事）及び【除却】（除却工事）において、敷地境界が 64dB～76dB、工事区域境界が 63dB～72dB であった。</p> <p>そのうち、【除却】を対象とした敷地境界の騒音レベル（L_{A5}）は 76dB で、予測結果（75dB）と同程度であり、工事区域境界の騒音レベル（L_{A5}）は 72dB で、予測結果（75dB）を下回った。</p> <p>なお、いずれも評価書で評価の指標とした環境確保条例の指定建設作業に係る騒音の勧告基準（80dB）を下回った。</p> <p>建設機械の稼働に伴う振動レベル（L₁₀）は、【後期第 1 期（前期）①②】（く体工事・土工事）及び【除却】において、敷地境界が 27dB～54dB、工事区域境界が 43dB～50dB であった。</p> <p>そのうち、【除却】を対象とした敷地境界の振動レベル（L₁₀）は 54dB で、予測結果（69dB）を 15dB 下回り、工事区域境界の振動レベル（L₁₀）は 50dB であり、予測結果（69dB）を 19dB 下回った。予測を下回った理由は、工事の発注を分割したことから、同時期に稼働する建設機械の台数が予測の想定よりも少なくなったことが考えられる。</p> <p>なお、いずれも評価書で評価の指標とした環境確保条例の指定建設作業に係る振動の勧告基準（70dB）を下回った。</p>		
苦 情 の 有 無	除却工事の騒音がうるさいとの苦情が 1 件あり、一時的に工事を中断し、工事状況の説明などを行うとともに、工事再開時は作業員に施工時間の徹底などを周知した。		

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	練馬清掃工場建替事業		
番号・答申・受理日	2-265-1	H21.10.1	H29.11.17
事 業 の 種 類	廃棄物処理施設の設置		
規 模	所 在 地：練馬区谷原六丁目10番11号 敷地面積：約15,000m ² 処理能力：250t/日・炉×2基 工事期間：平成23年2月～平成27年11月 工場稼働年月：平成27年12月		
事後調査の区分	工事の完了後		
調査項目・事項	大気汚染、悪臭、騒音・振動、地盤、水循環、日影、電波障害、景観、廃棄物、温室効果ガス		
調査結果の内容	<p>1 大気汚染</p> <p>(1) 施設の稼働に伴う煙突排出ガスによる大気質</p> <p>清掃工場周辺における事後調査結果（7日間×2・4季）は、二酸化硫黄の2季平均値0.004～0.005ppmで、予測結果（0.003ppm）と同程度、浮遊粒子状物質の2季平均値0.019～0.023mg/m³で、予測結果（0.031mg/m³）を下回り、二酸化窒素の2季平均値0.013～0.014ppmで、予測結果（0.025ppm）を下回り、ダイオキシン類の4季平均値0.019～0.026pg-TEQ/m³で、予測結果（0.057pg-TEQ/m³）を下回り、塩化水素の4季平均値0.0008～0.0009ppmで、予測結果（0.001ppm）を下回り、水銀の4季平均値0.0018～0.0022μg/m³で、予測結果（0.002μg/m³）を一部上回った。</p> <p>水銀が予測を上回った理由は、同季に行った煙突排ガス中の測定では<0.005 mg/m³ Nであり、清掃工場の影響ではないと考える。</p> <p>全ての項目・地点において、環境基準等の値を下回っていた。</p> <p>(2) 清掃車両の走行に伴う排出ガスによる大気質</p> <p>事後調査結果（7日間×1季）は、浮遊粒子状物質の平均値0.012～0.015mg/m³で、予測結果（0.031～0.032mg/m³）を下回り、二酸化窒素の平均値0.015～0.029ppmで、予測結果（0.026～0.040ppm）を下回った。</p> <p>全ての項目・地点において環境基準を下回った。</p> <p>2 悪臭</p> <p>敷地境界における臭気指数の事後調査結果は、全ての地点で午前、午後とも10未満で、既存施設の現況調査結果（10未満）と同程度であった。また、規制基準（臭気指数10）を下回っていた。</p> <p>煙突における臭気強度の事後調査結果は、$2.7 \times 10^5 \sim 6.3 \times 10^5$ m³ N/炉・minで、既存施設の現況調査結果（$3.2 \times 10^5 \sim 5.2 \times 10^5$ m³ N/炉・min）と同程度であった。また、規制基準を下回っていた。</p>		

事 項	内 容
	<p>3 騒音・振動</p> <p>(1) 施設の稼働に伴う騒音・振動レベル</p> <p>騒音レベル (L_{A50}) の調査結果は、朝 43～51dB、昼間 41～52dB、夕 41～48dB、夜間 40～49dB で、地点Dの朝・夜間の時間区分で予測 (朝 48dB、夜間 45dB) を上回った。また、地点Dで規制基準 (昼間 50dB、夜間 45dB) を上回った。予測及び規制基準を上回った理由は、施設稼働時と停止時の測定値が同程度であるため、周辺の道路等の暗騒音の影響によるものと考ええる。</p> <p>振動レベル (L_{10}) の調査結果は、昼間 25～34dB、夜間 25～32dB で予測結果 (昼間 36～46dB、夜間 34～46dB) 及び規制基準 (昼間 60dB、夜間 55dB) を全ての地点で下回った。</p> <p>(2) 清掃車両の走行に伴う騒音・振動レベル</p> <p>騒音レベル (L_{Aeq}) の調査結果は、60.8～75.0dB であり、地点3が予測結果 (71.0dB) を上回った。予測を上回った理由は、近傍に関越道のインターがあり、調査時期が冬季であったため、スタッドレスタイヤ装着率が高かったためと考える。環境基準を一部の地点で上回ったが、清掃車両の割合は、大型車 0.2～2.4%、小型車 0.3～4.1%であり、清掃車両の寄与は小さいものと考ええる。</p> <p>振動レベル (L_{10}) の調査結果は、最大値 44～57dB で、地点4、6において予測結果 (40～56dB) を上回った。予測を上回った理由は、道路の拡幅工事により、路面が走行しづらい状況であったためと考える。規制基準は全ての地点で下回った。</p> <p>4 地盤</p> <p>調査期間の地盤の変位は、-1～+1mm で、地下水位についても著しい変動はみられなかったことから、著しい影響はないと考える。</p> <p>5 水循環</p> <p>全地点において、地下水位の著しい変動はみられなかった。測定した地下水位よりも下層にある帯水層については、掘削区域の周囲を遮水性の高い山留壁で囲むとともに、山留壁を江戸川層の粘土層まで根入れすることによって地下水の湧出を抑制している。これらのことから地下水位の低下はおきていないと考える。地下水の流況については、NO.1 と NO.3 の水位の傾向が同じであることから、影響はないと考える。</p> <p>6 日影</p> <p>日影の事後調査結果は、NO.1 及び NO.2 地点で予測結果と比べ約 20 分短くなり、NO.3 及び NO.4 地点は、予測結果と同様であった。予測結果と比べ短くなった理由は、予測時と比べ、煙突の径が細くなったことや、工場棟の高さが低くなったためと考える。</p>

事 項	内 容																								
	<p>7 電波障害</p> <p>画像評価△又は×評価の地点が確認された。これは、清掃工場の遮蔽の影響と考えられるが、周辺住民からの苦情はなく、今後とも障害が予測される地域には必要に応じ CATV 等により適切に対応することから、本事業による影響は少ないと考える。</p> <p>8 景観</p> <p>(1) 地域景観の特性の変化</p> <p>既存の工場を建替えるものであり、工場棟の高さは既存工場棟より低くなっており、煙突高さは既存とほぼ同じ高さであり、地域景観の特性はほとんど変化していないと考える。</p> <p>(2) 代表的な眺望地点からの眺望の変化</p> <p>煙突について、予測時の縦スリットを入れていないが、煙突を八角形、白色とすることで、周辺環境に調和したデザインとなっていることから、概ね予測どおりであったと考える。</p> <p>(3) 圧迫感の状況</p> <p>工場棟本体の高さが予測時より 4 m 低くなったため、NO. 2 及び NO. 3 地点が予測と比べ形態率が小さくなっている。</p> <p>9 廃棄物</p> <p>予測時の条件に対し、一般廃棄物の焼却量が減ったこと、廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施によって、ごみ質が変わったことなどにより、予測時と比べ、主灰が減少し、集じん器で捕集される飛灰が増加した。また、東日本大震災の発生による電力の逼迫等により、平成 28 年度以降、灰溶融施設が休止しているため、予測時と比べ、主灰及び飛灰の再資源化率が低くなっている。</p> <table border="1" data-bbox="576 1451 1323 1700"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th colspan="2">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th>排出量</th> <th>再資源化率</th> <th>排出量</th> <th>再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主灰</td> <td>13,185t/年</td> <td>99%</td> <td>9,167t/年</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>飛灰</td> <td>3,516t/年</td> <td>100%</td> <td>4,707t/年</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>脱水汚泥</td> <td>126t/年</td> <td>0%</td> <td>131t/年</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>10 温室効果ガス</p> <p>温室効果ガスの排出量 (CO₂ 換算) は、144,024t-CO₂/年であり、予測結果 (144,309 t-CO₂/年) を下回った。また、温室効果ガス削減量は、35,825t-CO₂/年であり、予測結果 (27,050 t-CO₂/年) を上回った。</p>	種類	予測結果		事後調査結果		排出量	再資源化率	排出量	再資源化率	主灰	13,185t/年	99%	9,167t/年	1%	飛灰	3,516t/年	100%	4,707t/年	0%	脱水汚泥	126t/年	0%	131t/年	0%
種類	予測結果		事後調査結果																						
	排出量	再資源化率	排出量	再資源化率																					
主灰	13,185t/年	99%	9,167t/年	1%																					
飛灰	3,516t/年	100%	4,707t/年	0%																					
脱水汚泥	126t/年	0%	131t/年	0%																					
苦 情 の 有 無	無																								

変 更 届

事 項	内 容																	
事 業 名	わらべや日洋株式会社 (仮称) 新村山工場建設事業																	
番号・答申日・受理日	2-247-1	H18. 1. 31	H29. 10. 16															
事 業 の 種 類	工場の設置																	
規 模	<p>所 在 地 : 武蔵村山市榎一丁目 1 番 3 号他</p> <p>敷 地 面 積 : 33,057.89 m²</p> <p>建 築 面 積 : 12,361.11 m² (1期 : 10,272.22 m²、2期 : 2,088.89 m²)</p> <p>延 床 面 積 : 14,925.13 m² (1期 : 12,648.27 m²、2期 : 2,276.86 m²)</p> <p>建 築 物 概 要 : 地上 1 階建一部 2 階建 鉄骨造 高さ約 12m</p> <p>駐 車 場 台 数 : 約 176 台</p> <p>工 事 予 定 期 間 : 1 期 平成 18 年 4 月 ~ 平成 19 年 3 月 (工期 約 11 ヶ月)</p> <p style="padding-left: 40px;">2 期 平成 29 年 11 月 ~ 平成 30 年 11 月 (工期 約 13 ヶ月)</p> <p>供 用 開 始 予 定 : 1 期 平成 19 年 4 月 (供用開始)</p> <p style="padding-left: 40px;">2 期 平成 31 年 3 月</p>																	
変 更 内 容 の 概 略	<p>1 変更の理由</p> <p>1 期事業は平成 19 年 4 月に稼働を開始したが、2 期事業は市況の変化や関係会社との事情により着手時期が具体化できないことから、平成 26 年 4 月に中止届を提出した。今回、2 期事業の開始時期等が明確になったことから環境影響評価の手続きを再開する。また、2 期事業再開に伴い建築計画等を変更する。</p> <p>2 変更の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">変更後</th> <th style="width: 35%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築面積 (2期)</td> <td style="text-align: center;"><u>2,088.89 m²</u></td> <td style="text-align: center;">約 4,684 m²</td> </tr> <tr> <td>延べ床面積 (2期)</td> <td style="text-align: center;"><u>2,276.86 m²</u></td> <td style="text-align: center;">約 6,151 m²</td> </tr> <tr> <td>工事予定期間 (2期)</td> <td style="text-align: center;"><u>平成 29 年 11 月 ~ 平成 30 年 11 月 (工期 約 13 ヶ月)</u></td> <td style="text-align: center;">平成 22 年 7 月 ~ 平成 23 年 3 月 (工期 約 9 ヶ月)</td> </tr> <tr> <td>供用開始予定 (2期)</td> <td style="text-align: center;"><u>平成 31 年 3 月</u></td> <td style="text-align: center;">平成 23 年 4 月</td> </tr> </tbody> </table>				変更後	変更前	建築面積 (2期)	<u>2,088.89 m²</u>	約 4,684 m ²	延べ床面積 (2期)	<u>2,276.86 m²</u>	約 6,151 m ²	工事予定期間 (2期)	<u>平成 29 年 11 月 ~ 平成 30 年 11 月 (工期 約 13 ヶ月)</u>	平成 22 年 7 月 ~ 平成 23 年 3 月 (工期 約 9 ヶ月)	供用開始予定 (2期)	<u>平成 31 年 3 月</u>	平成 23 年 4 月
	変更後	変更前																
建築面積 (2期)	<u>2,088.89 m²</u>	約 4,684 m ²																
延べ床面積 (2期)	<u>2,276.86 m²</u>	約 6,151 m ²																
工事予定期間 (2期)	<u>平成 29 年 11 月 ~ 平成 30 年 11 月 (工期 約 13 ヶ月)</u>	平成 22 年 7 月 ~ 平成 23 年 3 月 (工期 約 9 ヶ月)																
供用開始予定 (2期)	<u>平成 31 年 3 月</u>	平成 23 年 4 月																
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	<p>今回の変更において設備計画が変更となることから騒音・振動の予測・評価を行ったが、変更後の予測結果は変更前と同等若しくは低くなることから、評価の結論は変わらない。</p>																	

変 更 届

事 項	内 容																		
事 業 名	豊洲新市場建設事業																		
番号・答申日・受理日	2-242-2	H23. 4. 19	H29. 10. 27																
事 業 の 種 類	卸売市場の設置、自動車駐車場の設置																		
規 模	<p>計 画 地：江東区豊洲六丁目地内 敷地面積：約 407,000 m² 主要用途：卸売市場、商業施設、駐車場 駐車場台数：約 6,300 台 工事予定期間：平成 23 年度～平成 30 年度以降 供用開始予定：平成 30 年度以降（新市場開場予定）</p>																		
変更内容の概略	<p>1 変更理由 豊洲新市場では、生鮮食料品の品質保持に必要な氷を市場内に供給するため、中規模及び小規模の製氷施設を各街区に複数配置しているが、この度、夏場等の最需要期における氷の生産能力の向上を図るため、新たに製氷機棟を整備する。 また、変更前において、卸・仲卸売場等の市場施設は、排気口には、低濃度・大風量の脱臭に適した活性炭フィルタ等を設置することとしていた。その後、移転元である築地市場での臭気測定結果や、豊洲市場においては臭気の発生を未然に防ぐため「品質・衛生管理マニュアル ガイドライン」（平成 28 年 9 月）により衛生管理が適切に行われること等から、廃棄物集積所・飲食店舗厨房等を除く市場施設内の卸・仲卸売場等については、排気口への活性炭フィルタ等は設置しないこととし、工事を行った。</p> <p>2 主な変更内容</p> <p>(1) 事業計画の変更</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">変更内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築計画の変更</td> <td>製氷機棟の増築に伴い、建築計画を変更</td> </tr> <tr> <td>熱源施設の配置計画の変更</td> <td>製氷機棟の増築に伴い、熱源施設の種類、台数及び配置を変更</td> </tr> <tr> <td>施工計画の変更</td> <td>工事内容・工事工程の変更</td> </tr> <tr> <td>「悪臭」にかかる環境保全のための措置の変更</td> <td>卸・仲卸売場等の排気口へのフィルタ設置計画の変更</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 工事工程の変更</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">変更後</th> <th style="width: 35%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事予定期間</td> <td style="text-align: center;">平成 23 年度～ 平成 30 年度以降</td> <td style="text-align: center;">平成 23 年度～ 平成 29 年度以降</td> </tr> </tbody> </table>			項目	変更内容	建築計画の変更	製氷機棟の増築に伴い、建築計画を変更	熱源施設の配置計画の変更	製氷機棟の増築に伴い、熱源施設の種類、台数及び配置を変更	施工計画の変更	工事内容・工事工程の変更	「悪臭」にかかる環境保全のための措置の変更	卸・仲卸売場等の排気口へのフィルタ設置計画の変更		変更後	変更前	工事予定期間	平成 23 年度～ 平成 30 年度以降	平成 23 年度～ 平成 29 年度以降
項目	変更内容																		
建築計画の変更	製氷機棟の増築に伴い、建築計画を変更																		
熱源施設の配置計画の変更	製氷機棟の増築に伴い、熱源施設の種類、台数及び配置を変更																		
施工計画の変更	工事内容・工事工程の変更																		
「悪臭」にかかる環境保全のための措置の変更	卸・仲卸売場等の排気口へのフィルタ設置計画の変更																		
	変更後	変更前																	
工事予定期間	平成 23 年度～ 平成 30 年度以降	平成 23 年度～ 平成 29 年度以降																	
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	<p>今回の変更において、「悪臭」にかかる環境保全のための措置が変更となるため、悪臭について、予測・評価の見直しを行ったが、変更後において活性炭フィルタ等を設置しないこととしても、計画地周辺地域への悪臭の影響は小さいものと評価できるため、評価の結論は変わらない。</p>																		

変 更 届

事 項	内 容												
事業名	第一石産運輸株式会社 檜原工場拡張事業												
番号・答申日・受理日	2-269-1 H23. 5. 19 H29. 11. 8												
事業の種類	土石の採取												
規模	所在地：檜原村本宿 事業区域面積：1,136,973 m ² 年間採取量：762,000t 採取期間：30年間 総採取岩量：22,860,000 t（階段採掘法） 生産品目：碎石・砕砂（硬質砂岩）												
変更内容の概略	<p>1 変更理由 都道の付替え工事に伴い、事業用地が道路の計画地となったため既存都道用地との交換を行った。土地交換に伴い事業区域面積が減少したため変更する。</p> <p>2 主な変更内容 採掘区域面積 (単位：m²)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 20%;">変更後</th> <th style="width: 20%;">変更前</th> <th style="width: 40%;">増減(△)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業区域</td> <td style="text-align: center;"><u>1,136,973</u></td> <td style="text-align: center;">1,137,862</td> <td style="text-align: center;">△889</td> </tr> <tr> <td>採掘区域</td> <td style="text-align: center;"><u>598,054</u></td> <td style="text-align: center;">598,943</td> <td style="text-align: center;">△889</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	変更後	変更前	増減(△)	事業区域	<u>1,136,973</u>	1,137,862	△889	採掘区域	<u>598,054</u>	598,943	△889
項 目	変更後	変更前	増減(△)										
事業区域	<u>1,136,973</u>	1,137,862	△889										
採掘区域	<u>598,054</u>	598,943	△889										
環境影響評価項目の再評価（見直し）結果	今回の変更により土地の交換を行った部分は、掘削等による開発行為を行う場所ではないことから変更後も予測条件に変更がないため予測・評価の見直しは行わない。												